



令和7年度交通安全県民運動実施要綱決定

交通安全「互いに守る思いやり」県民運動

県交通安全対策協議会

令和6年の山形県内の交通事故発生状況は、発生件数2,457件(前年比32.3%減)、死者数24人(同10人減)、負傷者数2,927人(同368人減)とそれぞれが前年に比べて減少しました。

◆参加・体験型交通安全教室のご案内
県内各地に出向き、「交通安全危険予測シミュレーション」を活用した交通安全教室を開催しています。雪道や夜間など、様々なコースが体験できます。

そのうち、高齢者の事故は、発生件数575件(前年比38件減)、負傷者数623人(同39人減)とそれぞれ減少しましたが、死者数は17人(同土0人)で、いまだ死者全体の7割を占めているほか、高齢ドライバーが第1当事者となった死者数も10人(同2人減)と、全体の4割を占めています。

一方、子どもの事故は、発生件数113件(前年比25件減)、死者数はゼロ(同3人減)、負傷者数123人(同26人減)といずれも減少しました。自転車乗車中の事故は、発生件数228件(前年比65件減)、負傷者数は

☆ 運動の重点

1 運転者の基本ルール遵守徹底	3 自転車等利用時の交通事故防止
2 高齢者と子どもの交通事故防止	4 飲酒運転の撲滅

☆ 期間を定めて実施する運動

運動名	期間
春の交通安全県民運動(春の全国交通安全運動)	4月6日(日)～4月15日(火)(10日間)
「明るいやまがた」夏の安全県民運動	7月22日(火)～8月21日(木)(1か月間)
秋の交通安全県民運動(秋の全国交通安全運動)	9月21日(日)～9月30日(火)(10日間)
高齢者の交通事故防止推進強化旬間	11月1日(土)～11月10日(月)(10日間)
飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動	12月11日(木)～12月20日(土)(10日間)
交通安全の日(街頭指導強化の日)	毎月1日、15日 (※土・日・祝日の場合はその翌日)
交通事故死ゼロを目指す日(全国一斉)	4月10日(木)、9月30日(火)

定価1部・20円
会員の購読料は会費に含まれております

発行所
山形市大字漆山字行段1422
一般社団法人
山形県自家用自動車協会
電話023(686)3951
<https://www.y-jikayo.or.jp>
印刷/株式会社印刷所

横断歩道では
歩行者が最優先!
「渡ります」
止まったやさしさに
「ありがとう」

お問い合わせ先
山形県交通安全対策協議会
TEL 0231633012196

引越時期の分散にご協力を!!

3月の引越件数は通常月の約2倍

例年引越は3月から4月にかけて依頼が集中していますが、最近の人手不足もあり、国土交通省では引越時期の分散について経済団体等を通じて利用者に呼びかけを行っています。引越時期の分散については、引越サービスの利用者にも大きなメリットがあり、引越時期の最繁忙期を避けた利用者からは次のような声

- ・3月末の土日の引越と比べて引越代金が安くなった
- ・会社の従業員が引越に係るコストを抑えることができた
- ・3月の最終週から引越時期をずらすことで、予約が取りやすくなった
- ・4月に引越依頼が集中し

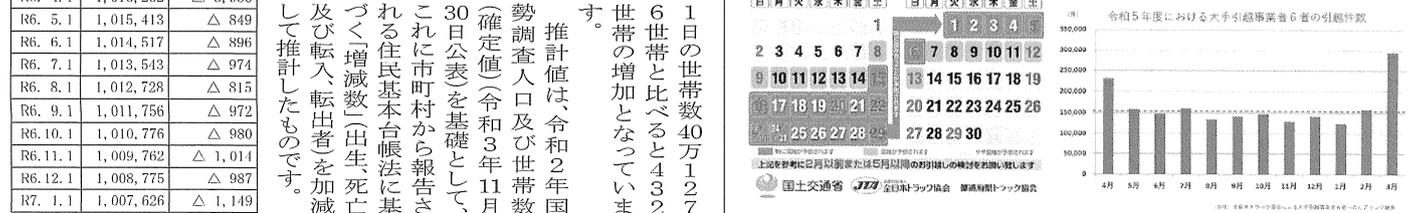
国土交通省における取組

- ・経済団体を通じて、民間企業の異動時期分散の検討要請
- ・国土交通省職員の4月期人事異動では引越を伴う職員がいわゆる「赴任期間」の活用
- ・全国の地方運輸局に引越トラブル等に関する情報提供窓口を設置

※国土交通省HPに引越に関連する資料を掲載しています。ぜひご参考にしてください。

〈掲載ページ〉
http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_f4_000022.html

2025年春、引越をご検討の皆さまへ
今年春は「分散引越」にご協力をお願いします



令和7年1月1日現在の県内の人口と世帯数(推計)

山形県が毎月公表している、県内の人口と世帯数推計によると、令和7年1月1日現在の県内の人口は、100万7762人(男48万9116人、女51万8510人)で、令和6年12月に比べ1149人減少しました。内訳では自然動態が1092人の減少(出生351人、死亡1443人)、社会動態が57人の減少(県外転入799人、県外転出856人)となり、市町村別では東根市、河北町が増加、大蔵村は増減なし、その他32市町村で減少となりました。

また、1年前の令和6年1月1日現在の人口102万2760人と比べると、1万5134人の減少となります。令和5年12月1日以降の人口の推移は別表のとおりです。世帯数は40万1708世帯で、令和6年12月に比べ139世帯の減少となりました。令和6年1月1日現在の人口は、対前月増減数

年月日	人口総数	対前月増減数
R5.12.1	1,024,093	
R6.1.1	1,022,760	△1,333
R6.2.1	1,021,486	△1,274
R6.3.1	1,020,218	△1,268
R6.4.1	1,016,262	△3,956
R6.5.1	1,015,413	△849
R6.6.1	1,014,517	△896
R6.7.1	1,013,543	△974
R6.8.1	1,012,728	△815
R6.9.1	1,011,756	△972
R6.10.1	1,010,776	△980
R6.11.1	1,009,762	△1,014
R6.12.1	1,008,775	△987
R7.1.1	1,007,626	△1,149

